

研究費の不正使用・特定不正行為(研究不正)に係る通報窓口について

高知県立大学では、研究費の不正使用、特定不正行為（研究不正）に係る告発等（本学内外からの不正の疑いの指摘、本人からの申出などをいう。）を受付ける窓口（以下「通報窓口」という。）を本学総務部総務課に設置しています。

研究費の不正使用、特定不正行為（研究不正）に該当する行為等に気付かれた方は、下記窓口までご連絡下さい。

【通報窓口】

○高知県立大学 総務部総務課

〒781-8515 高知市池 2751 番地 1

TEL 088-847-8700

FAX 088-847-8579

メールでのお問い合わせは以下のアドレスへお願いいたします。

soumu_madoguchi@cc.u-kochi.ac.jp

※留意事項

- ・通報窓口の利用は、電話・電子メール・ファクシミリ・書面・面会のいずれかによるものとします。
- ・また、通報等を受け付ける際には、以下について確認させていただくとともに、調査に当たっては通報者に協力を求める場合があります。

①通報者の氏名・所属・住所・電話番号

②研究費の不正使用・特定不正行為(研究不正)を行ったとする研究者

③研究費の不正使用の態様及び内容・特定不正行為(研究不正)の内容

- ・匿名による告発等は、③が明示され、かつ、相当の信憑性があると思われる場合に限り受付をいたします。

なお、告発を行ったこと及び調査協力・情報提供等を行ったことを理由として、いかなる不利益的取扱いもなされないよう、告発者等の保護を徹底いたします。